

【議題②】

＜医師バンクの取組状況＞

・医師バンク（医師無料職業紹介事業）

埼玉県医師会では、埼玉県と協力して「埼玉県総合医局機構」を設立し、医師確保事業の一環として、就職・転職を希望する医師を埼玉県内の医療機関へ紹介する医師バンク事業を行っている。埼玉県内で就職・復職を希望する医師に登録いただき、求人登録をしている医療機関に紹介する。求人側も、求職側も手数料等は一切かからない。

（令和5年度求人：10件 令和5年度求職：1件）

また、埼玉県総合医局機構内に女性医師支援センターを設立、別途医師バンク同様の事業を行っている。（令和5年度求人：22件）

・ベテラン指導医の紹介

「埼玉県総合医局機構」にて、応募のあった、医療機関の現場で指導を行うことができるベテラン指導医（定年で病院・大学病院を退職した医師など）を、指導医の受け入れを希望する医療機関へ紹介する事業を行っている。令和6年3月末現在、指導医派遣事業に登録した医師は延べ36名。

＜女性医師支援の取組状況＞

平成24年度から埼玉県より委託を受け、「埼玉県女性医師支援センター」を埼玉県医師会において運営している。センターでは、就業・復職に関する相談への対応、育児や介護支援の情報提供、復職研修のための研修機関の調整、県内の病院の勤務体制・求人情報の提供、就職後の様々な相談への対応を行っている。

なお、センター運営組織として、平成24年度から埼玉県医師会に女性医師支援検討委員会を設置している。（令和5年度相談件数：26件）

【議題③】

埼玉県内の病院に「医師の働き方改革への対応」に関するアンケートを実施し、その結果をまとめたので紹介します。

回答して下さったのは大学病院以外の13医療機関です。

・タスク・シフト/シェア導入について

回答のあった13医療機関中、事例ありは7医療機関でした。

具体的事例は、以下のとおりです。

① 看護師：プロトコールに基づく薬剤の投与、採血、検査の実施、血管造影・IVRの介助

薬剤師：周術期における薬学的管理、病棟で週2回配薬セット

診療放射線技師：放射線管理区域内での患者誘導

② 医師事務作業補助者：各種書類の入力

薬剤師：処方代行入力、内服薬分配

救急救命士の採用：看護師の補助

医療クラーク：看護師の補助

③ 医療紹介等の書類作成の補助

④ 医師事務作業補助者（4名）：診断書・介護認定主治医意見書を医師の指示のもとで代行入力

⑤ 事務員：書類代行入力

⑥ 医師事務作業補助者（体制加算1，15対1）

救急救命士雇用 常勤3名、他非常勤

薬剤師：入院時の持参薬処方に関与

・男性育休について

回答のあった13医療機関中、「制度があり」と回答があったのは10医療機関でした。制度ありの回答内容は、「法令に準じて、就業規則を定めている」医療機関がほとんどでした。具体的事例は、以下のとおりです。

① 出産時育児休業、育児休業、時間外労働・深夜業の制限、育児短時間勤務、子の看護休暇

② 「産後パパ育休」及び「パパ・ママ育休プラス」にて対応。就業規則に明記している。

③ 育児参加休暇（5日間の範囲内、有給）、育児休業

④ 他職種同様に「育児休業規定」が適用される

⑤ 日本赤十字社育児休業規定に基づき就業規則に規定。

性別や職種には限定されない、男性医師での修得はほとんど無かったが、救急科での修得例が多くなってきている

・シニアドクターの活躍について

回答のあった13医療機関中、「事例あり」と回答があったのは8医療機関でした。具体的事例は、以下のとおりです。

① 診療科・専門分野により検討

② 年齢制限なく医師募集しているが、なかなか採用に至らない

③ 常勤医師の2/3は60歳以上でそのうち1名は75歳以上

④ 検診センターの医師としてシニアドクターを採用する予定

⑤ 大学の退職者を雇用

⑥ 元職員の定年（一般医師で65歳、院長70歳）後の非常勤や常勤嘱託での雇用例は多くある